

「人権」と「人権問題」 について

第7ブロック民生委員児童委員研修会

金沢市民生委員児童委員協議会
石川県総務課人権推進室

「人権」？

「人が人として当たり前前に生きる権利」
であり、

「人が生まれながらにして持っている
永久の権利」である。

→ これが侵害された状態
の人がいることが、
「人権問題」「人権課題」

1 世界人権宣言 [1948年(昭和23年)12月10日 第3回国連総会で採択]

第1条

「すべての人間は、生れながらにして自由であり、かつ、尊厳と権利とについて平等である。

人間は、理性と良心とを授けられており、互いに同胞の精神をもって行動しなければならない。」

2 日本国憲法 [1946年(昭和21年)11月3日 公布]

第11条 (基本的人権)

「国民は、すべての基本的人権の享有を妨げられない。この憲法が国民に保障する基本的人権は、侵すことのできない永久の権利として、現在及び将来の国民に与へられる。」

第14条 (平等原則)

「すべて国民は、法の下に平等であつて、人種、信条、性別、社会的身分又は門地により、政治的、経済的または社会的関係において、差別されない。」

- 人権とは

空気と同じように

普段から自分の人権が守られている人は
全然意識しない。

しかし、

自分の人権が侵されると必死になる！！！！

→ だから、自分の人権は大切。

なくなると困る！人権を主張。

→ 同様に、他人の人権も大切にする「責任」

2つの人権の捉え方

- 日本型 「人に優しく」「思いやり」「仲良く」
should
- 西洋型 「嫌な相手でも、人権侵害をしない」
must

- 日本型の人権イメージ → 誰かを「守る」
 - 弱い立場の人を守ってあげる。
 - 「思いやり、やさしさ」は当然大事。
 - しかし、「こころ」の問題ではない。
 - 人権は「道徳」「倫理」だけではない。
- 「自分にとって嫌な相手、不都合な相手の人権は関係ない」
 - 「関係のない人の人権は無関心」

• 西洋型の人権イメージ → 「使う」イメージ

▪ 「強くて、弱くても同じ人間、平等である」

→ 「人権」を使って、平等を守る！

→ 仲良くできない人、主義主張の違う人が
共存するためにはどうすればよいか？

→ どうやって相互が尊重し合うのか？

互いに人権というルールを守る責任

- 西洋型の人権

全ての人に必ず保障されなければならない
「権利」 → 全ての人を守る「責任」



どんな嫌な相手であっても、その権利は
保障されなければならない



犯罪者の人権も必ず保障する！

人権侵害・差別は、なぜ起こる？

要因は、無意識にしてしまう「いじめ」「差別」



なんで、やってしまうのか？



「みんなやっている」「常識」「昔から」

「自分は判っているけど、周りがそう言うから」

「誰かのこと」「人ごと」「見て見ぬふり」

→ これが根本の要因！

人権課題について

(テキストを参照してください)

- 同和問題(部落差別) P2～
- ネットによる人権侵害 P16
- 性的マイノリティの人権 P18～19
- ハンセン病等に対する人権 P13～14

- あたりまえと思っている習慣や風習
- 合理的な理由が無く、思い込みや先入観
- 差別や偏見を生む原因
- 知識不足なら、勉強すれば可能
- でも、自然に身についた感覚を全て取り除くのは難しい
- しかし、こういう偏見は誰にでもあることに気が付くことが大事
- 誤りに気がついたら、素直に改める
 - 人権感覚を身につける

人権感覚を身につける

- 少数者の立場、相手の立場になって考える。
- そして、どうすれば良いか判断する。

→ 人の痛みがわかる人間になる。

意識して人権感覚を身につける！

【補足資料 1】

(新型コロナウイルス感染症に関連して)

- ① 今、新型コロナウイルス感染症に関連して、不安から生じる差別や、誹謗中傷が問題になっています。

(すべての人に対して、やってはならないこと)

- ・ 感染した方々や、医療従事者、小売業、物流業など暮らしや社会を支えるために働く方々に対する差別、偏見、いじめ、誹謗中傷
- ・ 自粛に対する過剰な行動
→ 県外ナンバー車に対するいやがらせや、営業店舗に対する妨害行為(いわゆる自粛警察行為)
- ・ インターネットやSNSによる差別や偏見、デマの拡散 など

不確かな情報に惑わされて、人権侵害につながることはないよう、国や自治体が提供している正しい情報に基づき、冷静な行動をお願いします。

【補足資料 2】

(新型コロナウイルス感染症に関連して)

② なぜ、差別や偏見が問題になるのか？

・日本赤十字社

「新形コロナウイルスの3つの顔を知ろう！

～負のスパイラルを断ち切るために～」

(外部リンク テキスト版)

http://www.jrc.or.jp/activity/saigai/news/200326_006124.html

(動画版)

<https://youtu.be/33Ndf-4tL60>

③ 差別やいじめ等の様々な人権問題についての相談は、

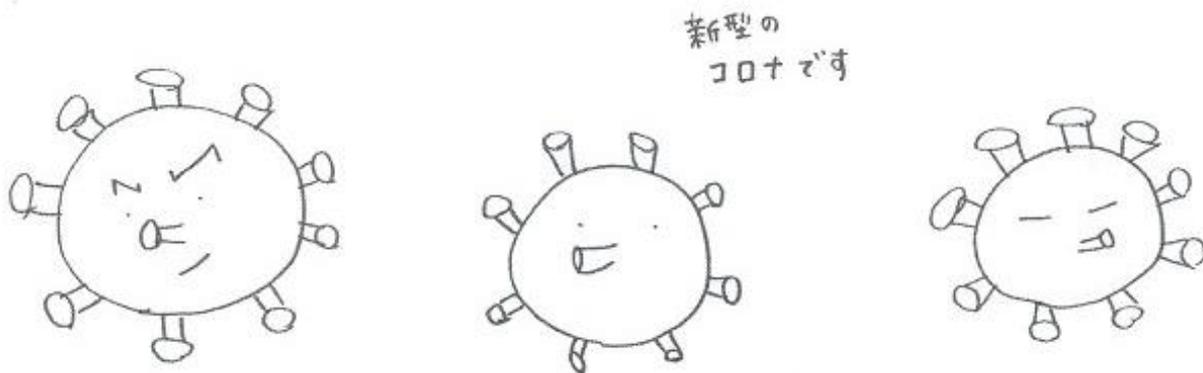
・県人権推進室のほか、

・人権侵犯への対応は、法務省の人権擁護機関で受け付けています。

(金沢地方法務局人権擁護課、人権擁護委員)

新型コロナウイルスの 3つの顔を知ろう！

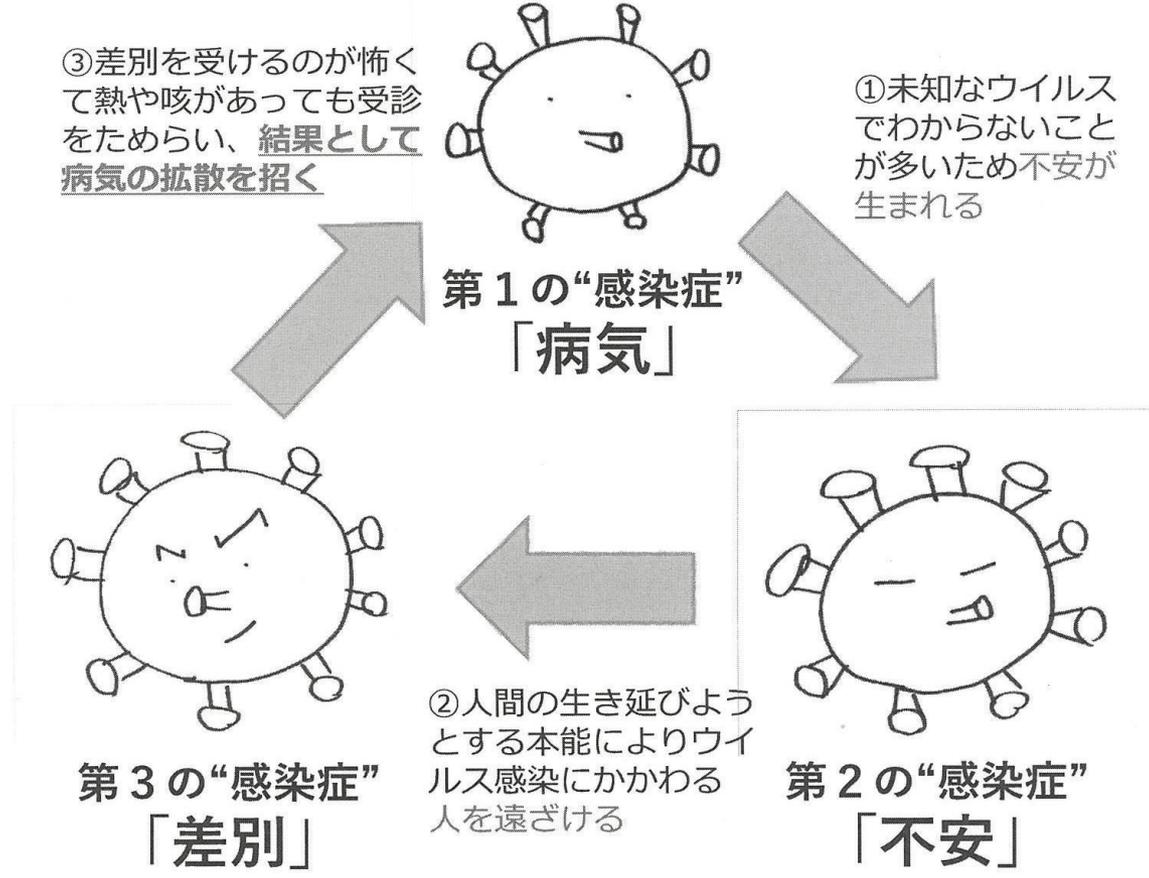
～負のスパイラルを断ち切るために～



3つの“感染症”は

どうつながっているの？

負のスパイラルで“感染症”が広がる



この“感染症”の怖さは、病気が不安を呼び、不安が差別を生み、差別が更なる病気の拡散につながる事です。